

(仮称) 下水道管路施設管理・更新一体マネジメント事業
実施に係るサウンディング資料

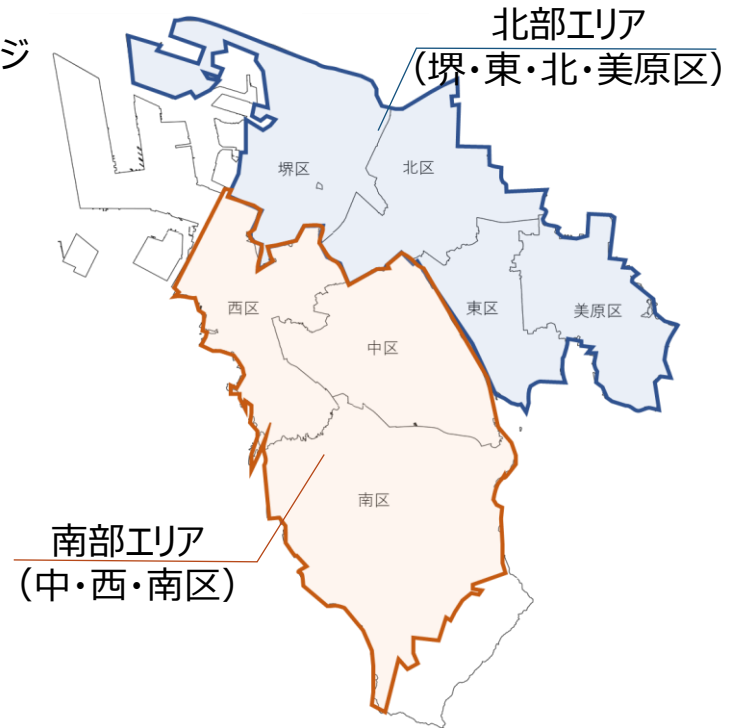
期間：令和8年4月13日～令和8年4月24日

サウンディング対象事業

サウンディングは以下の想定事業を対象としている。

【想定事業】

- 1) 事業手法 : PFI O方式※1
(水の官民連携(ウォーターPPP) 管理・更新一体マネジメント方式)
- 2) 対象範囲 : 北部エリア(堺区、東区、北区、美原区)
南部エリア(中区、西区、南区)
- 3) 対象施設 : 下水道管路施設 市内全域約3200km
(管きよ、マンホール、取付管、枡)
※マンホールポンプ等機械電気設備を除く
- 4) 対象業務 : 住民対応・下水道管路施設の日常管理業務
計画的維持管理業務
実施設計業務
更新・調査計画立案
修繕等工事(発生対応の工事を含む)
改築工事(2エリア合計で年5km程度) p2,3参照
統括管理業務 等
- 5) 事業期間 : 10年(令和10年4月~令和20年3月)
- 6) 入札方式 : 総合評価式一般競争入札
- 7) 入札条件 : SPC(特別目的会社)に限る※2
構成企業の参加資格要件はp4参照



図：対象範囲

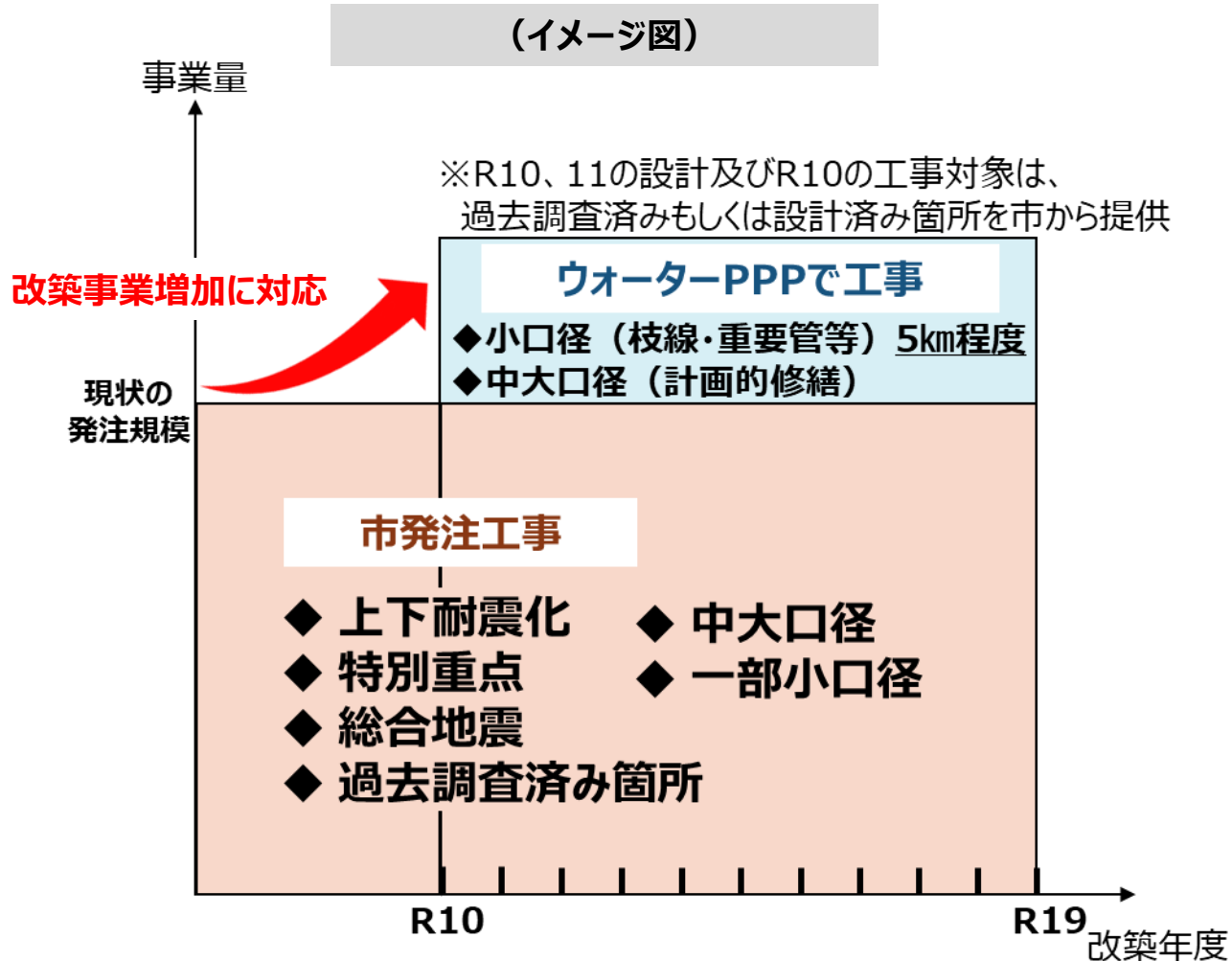
※1：本事業は、公共施設等運営権(コンセッション方式)に該当しない。

民間事業者が公共施設の維持管理を長期契約で一括して行い、維持管理から発生する改築(もしくは修繕)を含む。

※2：SPC導入については、倒産隔離、構成企業と切り離されたモニタリングが可能であることから、SPCの導入を想定している。

事業目的

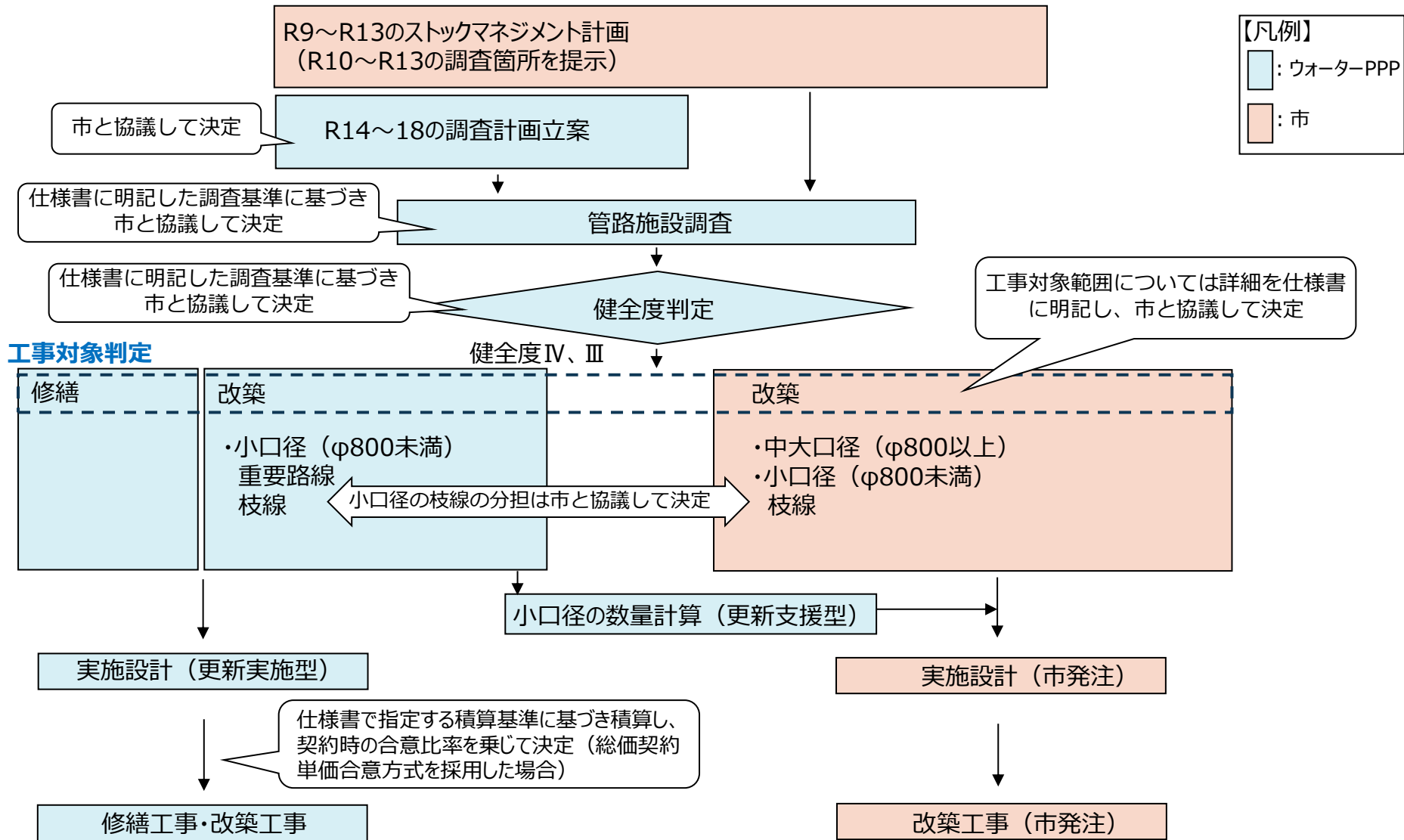
- 令和10年度からの10年間の管渠事業量は、耐震事業、老朽化事業等により増加が見込まれている。
- 従来より増加を見込んでいる改築事業量について、「水の官民連携」事業（ウォーターPPP）の導入を予定している。



【凡例】

□ : ウォーターPPPで施工 □ : 堺市で施工

業務フローと対象業務



※R10、11年度の実施設計及びR10年度の工事対象については、市で指定

参加資格（予定）

SPCの構成企業のうちの最低1者は、次の資格要件を満たすこと。

なお、①～③及びそれぞれの各項目を満たす企業は、同一の1者である必要はない。

- ①以下の資格者と直接の雇用関係を証明できる会社
 - ・1級施工管理技士
 - ・技術士又は下水道法に定める経験年数を有する者

- ②下水道管きよを対象として以下の履行実績等を証明できる会社
 - ・ストックマネジメント計画策定業務
 - ・管路施設調査業務
 - ・浚渫業務
 - ・開削工法による改築又は修繕工事
 - ・更生工法による改築工事

- ③以下の条件を満たす会社
 - ・建設業許可を有している者
 - ・経審点（経営事項審査）土木工事 910点以上

【参考】市で過去に発注した改築工事（約2キロ程度）の参加資格要件

● 技術者等資格

次のア、イのいずれかに該当する者

ア 下水道管路更生管理技士（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）又は下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）の資格を有する者

イ 公益財団法人日本下水道新技術機構の審査証明を得た管きよ更生工法のうち、いずれかの工法に関する技能講習を修了した者

● 総合評価点1010点以上

今後のスケジュール（参考）

「（仮称）下水道管路施設管理・更新一体マネジメント事業」の実施に関しては、以下のスケジュールで予定している。

スケジュール（予定）

時期	内容
令和8年8月	実施方針、要求水準書（案）の公表
令和8年12月	特定事業の選定・客観的評価結果の公表
令和9年2月	入札公告
令和9年8月から9月	落札者の決定・公表
令和10年12月	事業契約の締結

堺市下水道事業基礎資料

参考資料

はじめに

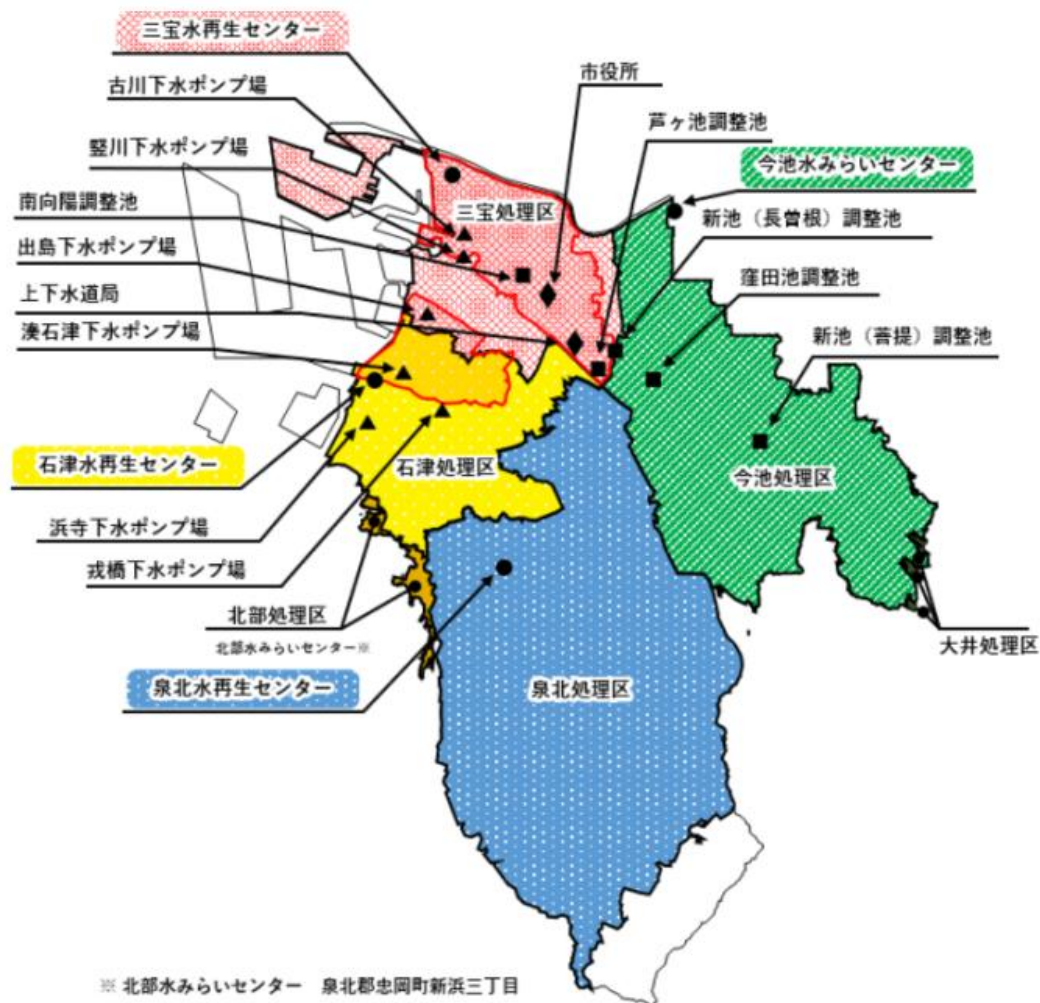
本市では、将来にわたって安定的に住民サービスを提供することを使命に下水道事業を運営しておりますが、昨今は施設の老朽化に伴う業務量の増加等、事業実施上の課題が顕在化している状況です。

こうした課題の解決方策として、令和5年度に国土交通省により創設された、新たな官民連携の方式である「水の官民連携（ウォーターPPP）」の導入を検討しています。

このたびのサウンディング調査は、本事業に対する最適な事業手法導入に関する民間事業者の意見や参画意欲をアンケートやヒアリングにより調査、分析し、民間事業者等の参画可能性を把握して、本事業の事業手法を検討することを目的とするものです。

堺市下水道事業の現況

堺市の下水道のうち、単独公共下水道については、三宝、泉北、石津の各処理区ごとに水再生センターがあり（合計3か所）、3処理区全域で6か所のポンプ場を所有しています。また、流域関連公共下水道については、今池、北部処理区があり、大阪府が所管する水みらいセンターにて汚水を処理しています。



堺市下水道計画処理区の概況

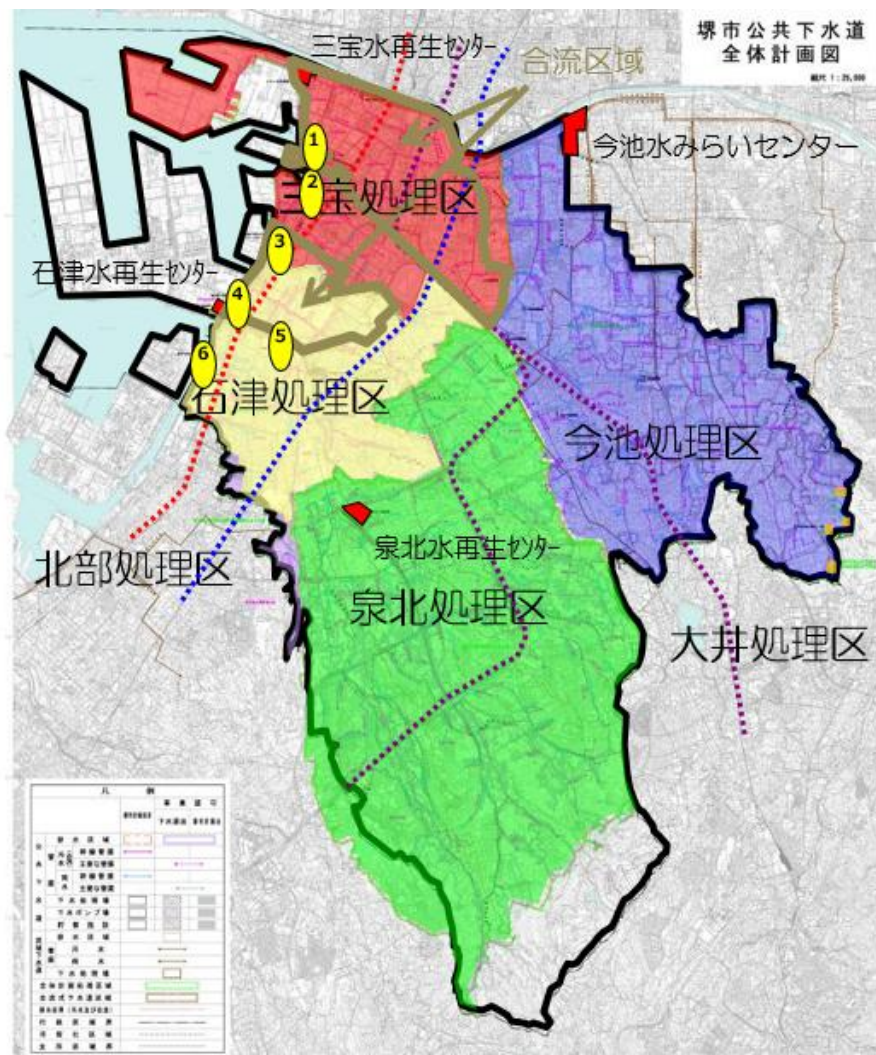
三宝処理区、石津処理区及び泉北処理区は、市が維持管理する処理場にて処理し、今池処理区及び北部処理区は、大阪府が維持管理する処理場にて処理を実施しています。

	三宝処理区	石津処理区	泉北処理区	今池処理区	北部処理区
排除方式	合流式 (一部分流式)	分流式 (一部合流式)	分流式	分流式	分流式
計画面積	約1,907ha	約1,756ha	約4,297ha	約6,251ha (内:堺市約3,457ha)	約12,625ha (内:堺市約115ha)
計画人口	147,920人	170,250人	238,730人	堺市内 214,750人	堺市内 5,389人
処理能力 (晴天時最大)	120,200 m ³ /日	76,400 m ³ /日	107,370 m ³ /日	200,180 m ³ /日	290,260 m ³ /日
処理場 (維持管理者)	三宝水再生 センター (堺市)	石津水再生 センター (堺市)	泉北水再生 センター (堺市)	今池水みらい センター (大阪府)	北部水みらい センター (大阪府)
処理方式	・ステップ流入式多段硝化 脱窒法及び急速ろ過法 (凝集剤添加)	・標準活性汚泥法	・標準活性汚泥法 ・循環式硝化脱窒型膜 分離活性汚泥法(凝 集剤添加) ・嫌気無酸素好気法 (凝集剤添加)	—	—

出典：事業計画図書(三宝、石津、泉北) 大阪府HP(今池、北部) ※今池、北部は流域全体の数量

下水道施設の概況

堺市では現在下記の処理場、ポンプ場、管路施設を保有しており、維持管理を行っています。また、市域の約 15%は合流式下水道であり、約 3,200km の下水道管により、市内の下水を排水しています。



処理場

- 三宝水再生センター（合流式【一部分流式】）
- 石津水再生センター（分流式【一部合流式】）
- 泉北水再生センター（分流式）

ポンプ場

- ①. 古川下水ポンプ場（雨污水）【三宝】
- ②. 竪川下水ポンプ場（雨污水）【三宝】
- ③. 出島下水ポンプ場（污水）【三宝】
- ④. 湊石津下水ポンプ場（雨污水）【石津】
- ⑤. 戎橋下水ポンプ場（雨污水）【石津】
- ⑥. 浜寺下水ポンプ場（雨水）【石津】

※①②は、現在建設中の古川ポンプ場（第2施設）【三宝】供用後廃止予定

管路（延長）

令和6年度末

処理区	合計	合流	汚水	雨水
三宝処理区	485,384	257,541	136,136	91,707
石津処理区	830,518	84,677	507,404	238,437
泉北処理区	1,003,632	0	549,960	453,672
今池処理区	816,328	0	550,566	265,762
北部処理区	19,031	0	12,920	6,111
合計(m)	3,154,893	342,218	1,756,986	1,055,689

管路施設の管理区域

平成26年度には北区、東区、美原区において政令市で初めて包括的民間委託を導入し、平成28年度からは新たな契約で中区、南区を委託しました。さらに、令和5年度からは堺区、西区においても委託を導入し、市内全域を3つの区域に分けて維持管理を行っています。



管路施設の維持管理状況

管路施設を3つのエリアに分け、5年間の包括委託契約で250万円を超える修繕を除く維持管理を実施しています。

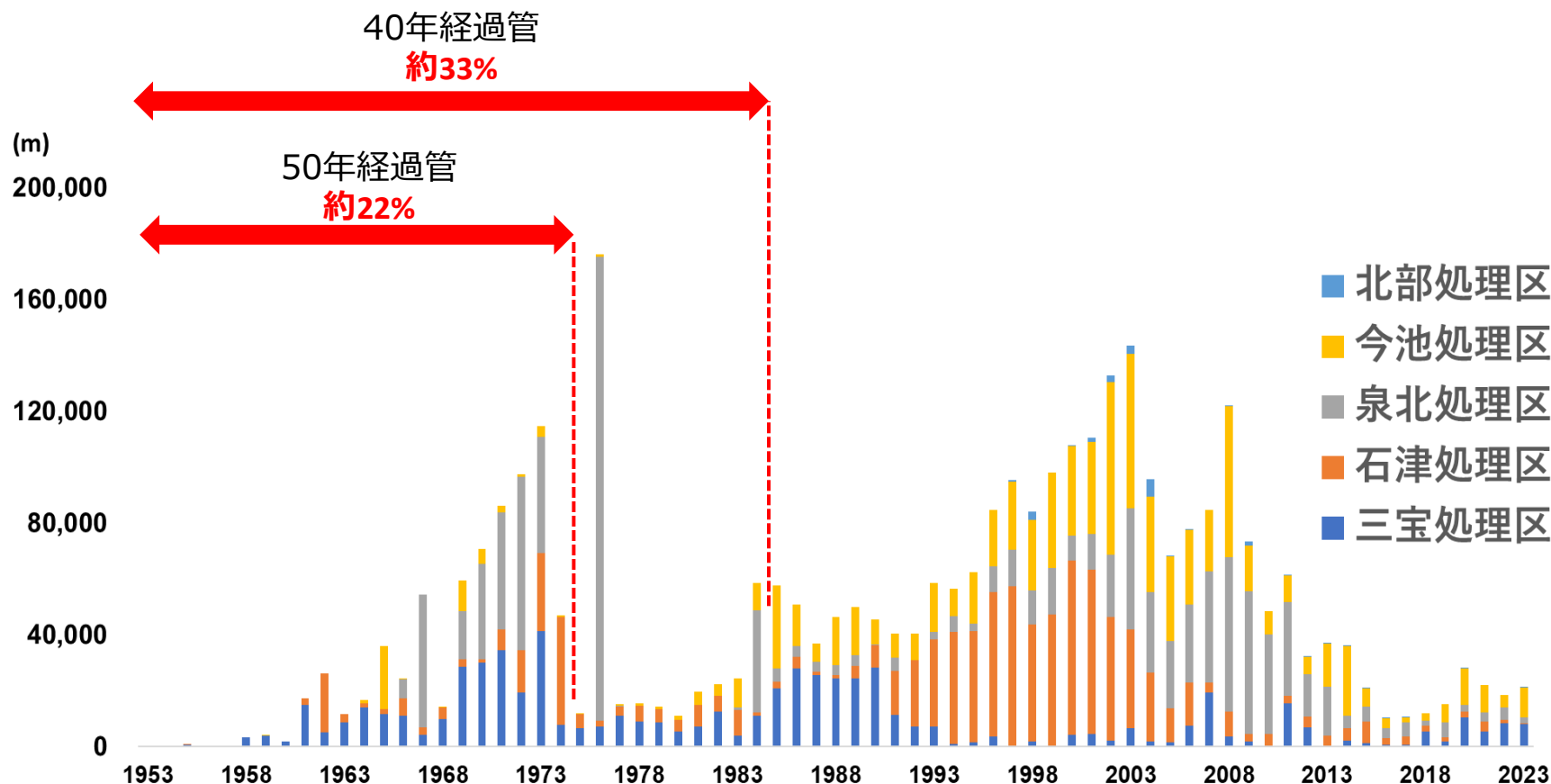
	西部下水道 サービスセンター	北部下水道 サービスセンター	南部下水道 サービスセンター
委託業者	大阪設備管理・三水コンサルタント・関西工業・ダイニ工業堺市西部下水道管路施設維持管理等業務共同企業体	サンダ・管清工業・堺エコノス・アクアエスワイ・セイフプラント・URリンケージ・二京建設・SYCクリーンサービス堺市北部下水道管路施設維持管理等業務共同企業体	トキト・藤野興業・利晃建設・積水化学・日水コン・CWO堺市南部下水道管路施設維持管理等業務共同企業体
履行期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで		
契約金額 (税抜)	1,555百万円/5年	1,472百万円/5年	1,460百万円/5年

業務内容		管路		
		西部	北部	南部
管路	計画的点検・清掃等	◎	◎	◎
	住民対応等	◎	◎	◎
	管路施設調査	◎	◎	◎
	修繕改築(250万円以下)	◎	◎	◎
	修繕改築(250万円超)	◆	◆	◆
	災害時対応	◎	◎	◎
	休日夜間緊急対応	◎	◎	◎

◎：包括委託 ◆：市発注

老朽化の状況(管路)

管路施設について、布設年度毎の管路延長を下記に示します。三宝処理区、泉北処理区の管路で経過年数の多い割合が比較的大きくなっています。



布設年度毎の管路延長(全処理区)